

監査公表第16号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和7年2月20日

新城市監査委員 夏目道弘
新城市監査委員 中西宏彰

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
市民協働部
市民自治推進課・自治振興事務所、市民課、環境政策課、
生活環境課、公共交通対策課

第3 監査に当たった監査委員
夏目道弘
中西宏彰

第4 監査の期間
令和6年10月29日～令和7年2月18日

第5 監査の方法
令和6年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、現地査察を実施した。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

市民協働部

【市民自治推進課・自治振興事務所、市民課、環境政策課、生活環境課、公共交通対策課】

指摘事項

- 1 時間外勤務は、事前に申請し、所属長の命令を受けて行うこととされているので、その手順に沿って手続きされたい。
- 2 業務手順書については、常に未整備な業務やリスクの有無を念頭に、見直しを進められたい。

意見

- 1 休日勤務については、確実に振替休暇を取得するようにされたい。
- 2 公共交通対策課では、地域自治区制度を活用し、地域住民が主体となった新しい公共交通システムを立ち上げられている。自治区制度の熟度をさらに高め、新城市ならではの取り組みを他の分野にも広げていただきたい。

【市民自治推進課・自治振興事務所】

意見

- 1 若者議会から提案された政策は、予算化されて実現されることが重要である。若者議会の業務手順書は、予算の確保、事業実施までを手順として作成されたい。
- 2 地域自治区では、各地域協議会でそれぞれの地区の地域計画を策定している。協議会の活動や地域計画が地区の方に浸透するよう十分な周知を図り、地域自治の意識の醸成に努めていただきたい。
- 3 国際交流協会の今後のあり方については、法人化も含めて、多文化共生の観点を強く意識して取り組んでいただきたい。
- 4 行政費交付金については、支払方法の効率化を図りつつも、要綱に合致した予算の位置づけや執行を行っていただきたい。
- 5 高校生の海外派遣事業では、国際交流協会への委託と補助が混在していた。市と国際交流協会の役割が明確となるように整理していただきたい。

【市民課】

意見

- 1 市民課は戸籍法、住民基本台帳法を熟知し、業務に精通した職員の配置が必要である。人事異動においては、そうした状況に配慮していただ

くよう努めていただきたい。

【環境政策課】

指摘事項

- 1 環境政策課は墓地台帳を管理しているが、市の公有財産としての整理ができていない部分がある。所有の明確化と台帳の整理を早急に進められたい。

【生活環境課】

意見

- 1 新城市クリーンセンターは、地元行政区との覚書により稼働期限が令和13年度末までと決められており、現在、新城市及び北設広域事務組合構成市町村とで、ごみ処理の広域化について検討が進められているが、新たな施設整備には、多くの課題を整理、調整していく必要があり、慎重かつ迅速に事務を進めていただきたい。